

第2回和光市高齢者福祉センター指定管理者選定委員会 会議録

会 議 名	第2回和光市高齢者福祉センター指定管理者選定委員会
開催日時	令和6年7月23日（火）午後2時15分～午後3時30分
開催場所	和光市役所502会議室
出 席 者	別紙出席者一覧のとおり
議 事	1 ヒアリング 2 第2回和光市高齢者福祉センター指定管理者選定委員会

1 開会

◆斎藤委員長より開会の宣言

2 ヒアリング

(1)プレゼンテーション 応募者：社会福祉法人和光市社会福祉協議会

◆プレゼンテーション資料により、応募者が説明を行った。

(2)質疑応答

◆質疑応答については以下のとおり。

委 員：社会福祉協議会として職員の行動規範についてどのようなものかもう少し詳しく教えてください。

事業者：社協全体で作成している行動規範と、施設ごとの行動規範とがあります。社協全体のものに関すると、職員観、倫理観が多く掲げられています。施設ごとの職員行動規範はもっと具体的なものです。例えば利用者への関わり方などより身近な行動規範です。

委 員：利用人数 26,000 と挙げてもらっています。老人福祉センター的機能、通所介護、総合事業の内訳はありますか。

事業者：老人福祉センター機能のみの目標です。

委 員：利用人数について、コロナで落ち込んだから令和2年 2000 人ぐらいだったんだと思いますが、毎年 3000 人伸びる根拠はどのようなものですか。

事業者：実績に伴った目標を掲げています。およそ年間開所日数が 295 日くらいなので 3000 人の増加は 1 日 10 人くらい増える計算です。

委 員：送迎の利用者も伸びる見込みですが、同じような考え方ですか。

事業者：送迎は今現在、かなり増えている状況で、実態的な数字として掲げています。
特に市の循環バスの改正があり、その影響で急速に伸びています。

委員：高齢者福祉センターを利用した方が、違うところにつないでいくということですが、それをコーディネーションとかもするのですか。

事業者：すでに施設のネットワークを活かして、あらゆることをやっています。特に社協の事業として、高齢者のグラウンド・ゴルフ大会や高齢者の会食会などそういったものはお互いやり取りするような取り組みをしています。また各種権利擁護センターの講座なども窓口において啓発を図るような形をとっています。また、デイサービスの利用者が卒業して、一般の利用者になる取り組み、その逆もあります。そういった形で循環できるような取り組みです。そしてさらに、現在うちで委託を受けている生活支援コーディネーターがいるため連携していきながら地域につなぐ取り組みをしています。

委員：人手不足のなかでこれだけの人員を確保する工夫はありますか。また、人員の入れ替えは年度ごとですか、その都度ですか。

事業者：人員の確保には正直、苦勞しています。ただ社協のネットワークを使って、広報に掲載したり、ホームページに載せたり、県の人材福祉センターもあるのでそういった取り組みをしています。1番効果があるのは口コミかなと思っています。それから定年年齢を引き上げ、アルバイトやパートタイマーの雇用年齢も引き上げました。最高で75歳の方が働いています。年度当初は人員が厳しいですが、夏休み前から秋まで時間が経って反響が出てきます。

委員：通所介護、総合事業について利用者満足度が非常に高いが、利用者からの悪い評価はどのようなものがありますか。

事業者：令和2年から令和5年で2名が満足できないと評価しました。

その一例として、圧迫骨折により腰が曲がっている方がいらっしゃいます。皆さんにはベッド上でサービス提供していましたが、その方は腰が曲がっているために、ベッド上で横になることが負担になり、痛みが強い方であったために、椅子上で対応しました。痛みをださないためにそのように対応しましたが、お客様にとってはほかの方と違うということで印象が悪くなりました。この方は要支援から総合事業対象者へ改善し、歩けるようになり、屋外歩行もでき身体的には良くなりましたが、気持ち的な部分でご満足いただけなかったということがありました。

委員：収支予算書について、今回デイサービスの回数を増やす提案をいただいてい

て、介護給付収入の増額が見込まれるとされていますが、見込み額からもう少し増額する見込みはありますか。

事業者：コマ数を一つ増やしました。評価いただいているデイサービスであるため、どうにか工夫してコマ数を増やせないかと考えて、今回1コマ増やしました。その結果180万円くらいは介護給付費の増額を見込んでいます。今後の5年間でさらにデイサービスの枠を増やすかというのと、とりあえず1コマ増やすので、そのなかで可能な限り対応していきたいと考えています。デイサービスの伸び率についてはおかげさまで非常に好評いただいておりますが、小規模なデイサービスとして運営しています。それに伴って高回転率、高満足度を得る状況で、このやり方ですずっとやってきている部分もあるため、大幅に枠を増やして、介護給付費を得るということは考えていません。

委員：事務費倍増の要因はどのようなものですか。

事業者：前回提案とは大きな違いがありますが、決められた予算の中で組み換えを行ってきました。人の配置や給与改正による人件費にかかわるところと、事務費についてはコロナの影響で、衛生管理費が増えた部分が大きいです。賃借料について、パソコンやカラオケのリースの組み換えを行っています。特にパソコンについてはWindows7の保守が切れるという話もあったため、借り換えを計上しています。また、新たに業務委託という形で同じ社協の障がい者福祉施設に閉館時の清掃業務を担っていただくため、業務委託を行います。

委員：事務費の増額分については今後も調整させていただきます。ほかの支出部分で経理区分間繰入金は本部経費となっていますが、5年度の決算を見ると当初予算よりも180万円ほど上がっています。基本的に本部経費の急激な増加は何かしらの理由があると思います。当初挙げていた金額で対応していきたいという形はとれますか。

事業者：本部経費や、一般管理費、その部分は当然主にかかる経費として繰り入れています。それを確保した後に、事業を執行し収支をだした残りに対し、7:3の率で清算するので、本部経費プラス残った7割の部分が経理区分繰入になっている形です。

委員：7年度以降この数字については、提案された資料は上限の金額として捉え、年度協定の締結や当初予算の積算の際に年度ごとに協議を行うことは可能ですか。

事業者：そうですね。提案として承り、社協の他の部署で福祉施設を運営しているた

め、そのあたりも含めて協議できればと思います。

委 員：これまでの実績や、今後の取り組みにおいて特に重要視するものはなにか。

事業者：利用者の声を聞くと、体操系の講座が、人気があります。利用者の声から新たに取り組んだ事業もあるため、今後も利用者の声を聞きながら実施していきます。

委 員：個人情報について、廃棄のタイミングや、書類の保管・廃棄について、どのようにお考えですか。

事業者：個人情報について要綱を整備しています。データについてはアクセスに制限をかけています。書類の保管場所は施錠しています。書類の廃棄については年に2回ほど清掃センターに直接持ち込んでいます。そのほか、事務所にシュレッダーもございます。それから、センターの取り組みとしては基本的に個人情報を持ち出さないとしています。例えば、デイサービスの送迎において、利用者が出てこられない時などに、利用者の電話番号を持ち出していないため、一度事務所に連絡を入れて、事務所から連絡をしているなどといったものもございます。

委 員：前回提案との違いについて、消費税が今回挙げられている理由は何ですか。

事業者：これは新たに計上した部分です。これまで、事業に係る、利用者の実費について、支出と相殺していましたが、税理士から指導を受け、収入計上する必要があると判明しました。そのため消費税を計上することとなりました。

委 員：6年度はどのようになりますか。

事業者：消費税は必要になると思います。予算計上はしていませんが、適宜対応します。

委 員：施設の利用時間について、9時から16時に送迎時間は含まれますか。

事業者：含まれています。

委 員：施設の定員と実利用者数について、デイサービスと総合事業登録者はどのような状況ですか。

事業者：定員15名に対し9名程度です。マシンの数が6台、テーブルにつける人数は

9名と限りがあります。

委員：稼働率は順調ということですか。

事業者：はい。また老人福祉センター的機能の定員はございません。

3 第2回選定委員会

(1)採点

◆各委員が提案書、プレゼンテーション、質疑応答を踏まえ採点を行った

(2)集計・報告・合議

◆各委員の評価を事務局が集計、報告し、委員全員の合議により、選定の結果は以下のとおりとなった。

◆総合得点の平均点81.6点（委員5名の合計408点）であり、評価点63点以上の委員5名となり選定審査方法に定めた2条件を満たしたため、応募者を指定管理者の優先交渉権者と選定した。

(3)選定結果報告書

◆当委員会における選定結果について和光市長に報告を行う報告書の内容について委員長へ一任することについて、委員全員から承諾を得た。

4 閉会

◆斎藤委員長より当委員会の閉会の宣言がなされた。

別 紙

出席者一覧

1 和光市高齢者福祉センター指定管理者選定委員会

- | | | |
|---------|--|-------|
| (1) 委員長 | 健康部 部長 | 斎藤 幸子 |
| (2) 委 員 | 企画部 部長 | 大野 久芳 |
| (3) 委 員 | 健康部 次長 | 梅津 俊之 |
| (4) 委 員 | 総合福祉会館 館長 | 細野 文裕 |
| (5) 委 員 | 東京都健康長寿医療センター研究所
社会参加とヘルシーエイジング研究チーム
研究副部長 | 村山 洋史 |

2 事務局

- | | |
|--------------------|--------|
| (1) 長寿あんしん課 主幹 | 川口 暢 |
| (2) 長寿あんしん課 課長補佐 | 石井 ゆり奈 |
| (3) 長寿あんしん課 長寿支援担当 | 酒巻 智和 |
| (4) 長寿あんしん課 長寿支援担当 | 森田 健太郎 |
| (5) 長寿あんしん課 長寿支援担当 | 村田 侑香 |